

### 第3回坂町行政改革推進審議会 議事録

日 時：平成23年3月28日（月）15：00～16：45

場 所：坂町役場 第3会議室

出席者：市川会長、出下委員、二井矢委員、奥廻委員、菅田委員

埜本委員、横奥委員、柳委員、副町長、総務部長、民生部長、建設部長、  
教育次長、総務課長、企画財政課長、山下主任

1 開 会 午後15時00分～

2 黙 禱

3 副町長あいさつ

4 議 事

坂町第2次行政改革推進計画の取組事項（案）について  
企画財政課長より説明

#### 【質 疑】

：委員

P1の循環バスについて、以前から申し上げているが財政の合理化ばかりを考えるのではなく、利便性を考え路線の延長や変更を検討してもらいたい。

：委員

県道が完成していないことが前提か。

：委員

10年後の上条地区は、空家等が増え利便性が今以上に悪くなり、バスを更新する際には小型バスを検討してもらいたい。

：会長

バスの運行等の見直し時期があるのか

：事務局

バスの運行を開始する際には、車が離合できる路線が条件であった。またバスの大きさについてもバス検討委員会で諮っており、現状のバスで運行することで議会の理解も得ている。

3台目のバス購入の際にも小型バス購入の意見はあったが離合が難しく、またコスト面でも合わないことで見送っている。

運行当初、町の持ち出し（赤字）は約600万円であったが、現在は約1,200万円ある。

今後、県の補助金の動向やJAボンゴの運行の動向（継続されるのか、されないのか、）も考慮しながら、必要に応じ見直したい。

：委員

日曜祝日や朝夕の便を減らす見直しも必要だと思う。

：委員

便数を減らしてどの程度赤字が解消するのかわかりにくい。

：事務局

便数については、今すぐ見直しをするということではなく、今後どこまでの赤字が許されるかなど協議し検討したい。

：委員

10年前に県道が出来れば、バスも引かれると言われていた。補助金が少なくなったから見直しを検討するのではなく住民の利便性を重視し、考え直してもらいたい。

：会長

23年度に見直し、必要性があればバス検討委員会で見直しするということがいいか。

：事務局

企業努力で実施され、また地元で親しまれているJAボングの運行が難しいということになれば検討をする必要がある。そのようなことも含め、必要に応じて見直すということでご理解を頂きたい。

：会長

NPO法人等に委託することになれば、形態が変わる可能性もある。今の（運転手の）雇用形態では難しいのではないか。利用促進について委員のご意見を聞きたい。

：委員

若い女性が安心できる様、夜の帰宅時に合わせて、バスの時間を設定すれば利用が増えるのでは。

：会長

県道との兼合いがあるが利用が増えるよう他町の取組みを検討してもらいたい。

：委員

他町の敬老祝い金の根拠がわかるか。

：事務局

他町の根拠はわからないが、本町では敬老祝金の設定当時は100歳まで長生きするのは大変なことで、それに報いる思いを込めて10万円と高額になったものと考えている。

：委員

敬老年金や祝い金の見直しについてどう考えているのか。

：事務局

敬老年金、祝い金については、高齢者を取り巻くいろいろな状況を踏まえ、全体的に検討する必要がある。

：委員

総合評価入札や長期継続契約とは。

：事務局

総合評価入札は、単に金額が安いだけで落札するのではなく、業者の中身も合わせて評価するものです。また長期継続契約は2、3年で契約することによって契約業者にとって、雇用の確保や安定した事業確保ができることから1年あたりの価格が下がるメリットがあるもの。

：委員

国民健康保険税の暫定賦課の見直しについては、どれくらい削減効果があるのか。また滞納が増えるのでは。

：事務局

効果額については、納付書のブッキング代や郵送料が主なもので、滞納が増えるかどうかは現状ではわかりませんが調査報告をさせていただきます。

：委員

各種委員会、審議会において委員によって報酬額に差があるが。

：事務局

スポットで開催する審議会等は基本的に5,200円を日額でお支払いいたします。また医師の方に委員をお願いする場合や専門性が高い場合は金額も異なります。

どの金額が正当であるかは、他団体の状況や経済情勢を勘案しながら検討します。

：委員

町史編さん委員や町史編さん協力者委員など統合できるものがあると感じます。

：会長

必要性や仕事内容が異なっているが、一緒に出来るものがあるか検討してもらいたい。

：委員

小屋浦地区の行政連絡員は常会単位で決められたのか。

：事務局

基本的には、かつての行政区単位から行政連絡員を推薦して頂いているが、員数も含め各地区住民協との協議、要望も踏まえ現在の形態に至っている。

：委員

以前の報酬額の合計と比べ多少差があるようだが。

：事務局

基本的には報酬額に変わりはないのでご理解をいただきたい。

## 歳入関係について

：委員

徴収強化について、国民健康保険税の収納率のレベルはどうか、またインターネット購買とはどんなものが説明してもらいたい。

：事務局

国民健康保険税の収納率については全国的に7割ぐらいであり、一般の町税に比較すると、さまざまな理由から全国的に低い傾向にある。またインターネット購買とは滞納処分による動産価値のある物をインターネット上でのオークションにより、1円でも高く換価する手法です。

：委員

都市計画税の導入時期はいつか、また周知するのか。

：事務局

今後、社会保障関係の経費の増が見込まれる中で、大前提は行政改革等で歳出の削減を図り、十分歳入確保を行った上で、事業実施に必要な財源が不足することになれば、その時点で検討する。また、周知については、税金関係ですから議会議決も必要であり、皆様にきちんと説明いたします。

：委員

認知症サポーターとは。

：事務局

地域で認知症の方を支えるため、認知症サポーターを養成するもので、主に住民の皆様を対象に認知症に関する研修を受けてもらい受講者を認知症サポーターと認定するもの。

: 委員

防災対策について取組みを教えてください。

: 事務局

ハード面では県道坂小屋浦線、海岸、堰堤を含む河川整備の三位一体の防災対策を坂・横浜・小屋浦それぞれの地区で実施している。

またソフト面では今年度全住民協に協力してもらい避難訓練等を計画しており、ハード面・ソフト面、両面で少しでも安全になるよう努力している。

: 委員

台風 19 号に時には、小屋浦～坂間が寸断された。災害時には広呉道路に小屋浦から入れるのか。

: 事務局

安全を確保しないと出会い頭の事故が発生し、大変危険であるので、現状では困難であるが、大災害時にはその状況に応じて NEXCO 西日本と協議しながら対応することになる。

: 事務局

前回の会議で委員さんからご意見いただいたイノシシの対策と防災無線について報告

## 5 その他

今後の審議日程について

第 4 回審議会 5 月 27 日 ( 金 ) 10 : 00 ~

## 6 閉会 16 時 45 分